

町を美しくする運動

10月12日(金)～21日(日)

この町は
ゴミが無いよね
おとうさん

〈平成13年度環境美化標語〉

生活環境美化の強化推進を図る目的で毎年2回「町を美しくする運動」を行っています。

10月14日(日)・21日(日)は市民清掃の日

町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会など市民が協力して“きれいな町づくり”をします。皆さんの自宅でも家の周りの大掃除をしてください。町内総出をお願いします。

小学生のポスター展示

市内の小学4年生から募集した「町を美しくする運動」の啓発ポスターの入選作品を展示します。

とき▷10月12日(金)～21日(日) ところ(出品校)▷Aコープ北部店(北部小・志貴小・里町小)、ユニー安城駅前店(中部小・新田小・錦町小)、サンテラス安城店(南部小・東部小・祥南小)、ドミー安城横山店(二本木小・桜町小)、西部公民館(西部小・高棚小)、Aコープ南部店(明和小・丈山小)、桜井公民館(桜井小・桜林小)、アンディ新安城店(作野小・今池小)

二本木公民館周辺区域の皆さんへ

空き缶・空き瓶・紙くず・たばこの吸い殻などの散乱を防止するため、「空き缶等散乱防止市民行動日」を実施します。環境美化活動は皆さんと市が一体となって推進することが重要です。今回は、二本木公民館周辺区域を対象に実施しますので、ぜひご参加ください。

とき▷10月14日(日) 集合時間▷午前8時30分 集合場所▷美園公園 実施方法▷自宅から集合場所までの道中で空き缶・たばこの吸い殻などを拾いながら集合

美化活動ボランティア団体を募集

ボランティアとなる市民が、「里親」として一定区画を自らの養子「アダプト」とみなし、定期的に清掃し面倒を見る「アダプトプログラム」を開始します。

これは、全国的に徐々に普及し始めたもので、美しい町づくりのため、地域住民の皆さんの力によって環境美化を図っていくものです。

この美化活動に参加申し込みをいただきますと、市でボランティア保険への加入や清掃道具の貸与を行います。また、その地域に美化活動をしている団体名を記した看板(アダプト・サイン)を掲示するなどの協力をします。

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は使用しているうちに、次第に汚泥がたまります。年1回以上、清掃を業者に依頼してください。本市では次の3社が許可を受けた清掃業者です。

▷オオブユニティ株式会社(☎<92>6100) ▷三協商事株式会社(☎<76>3982) ▷東邦清掃株式会社(☎<76>4034)

また、浄化槽の機能や水質の検査を年1回行うことも義務づけられています。知事の指定した検査機関(財愛知水と緑の公社(☎0564<55>5300))に申し込んで検査を受けましょう。

浄化槽は川や海への入口です。定期的な保守点検を実施してください。それが川や海をきれいにするにつながります。

問い合わせ▷清掃事業所(☎<76>3053)